

本人確認書類の再確認のお願いについてのよくあるご質問

	ご質問	回答
1	口座開設時の確認が追加で必要なのは、なぜですか。	<p>郵送でゆうちょダイレクト+(プラス)をお申し込みいただいたお客さまの口座のうち、一部のお客さまにおいて本人確認書類の確認や記録が「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に定められている要件を満たしていないことが社内調査の結果、判明したため、追加の確認をお願いするものです。</p> <p>なお、本件による顧客情報の漏洩等は一切ございません。</p> <p>※「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に関する詳細につきましては、下記のホームページ（警察庁（JAFIC））をご覧ください。</p> <p><a href="#">警察庁（JAFIC）Web サイト（別ウィンドウで開く）</a> （警察庁の Web サイトを別ウィンドウで開きます）</p>
2	私は追加の取引時確認の対象者なのでしょうか。	<p>郵送によりお送りしたご案内を受け取られた方が対象です。</p> <p>（以下の方は本人確認書類の再確認の対象外です）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送にてゆうちょダイレクト+(プラス)（※）のお申し込みをいただいていない方</li> </ul> <p>※ ゆうちょダイレクト+(プラス)は紙の通帳を発行しない無通帳型総合口座です。</p>
3	本人確認書類は何を準備すればよいですか。	<p>ご案内（※）に記載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>※ ご案内は、追加の取引時確認の対象者に該当するお客さまにのみ、お送りしております。</p>